

高低圧用検電器音響発光式 HSE-7G型 AC60~7000V

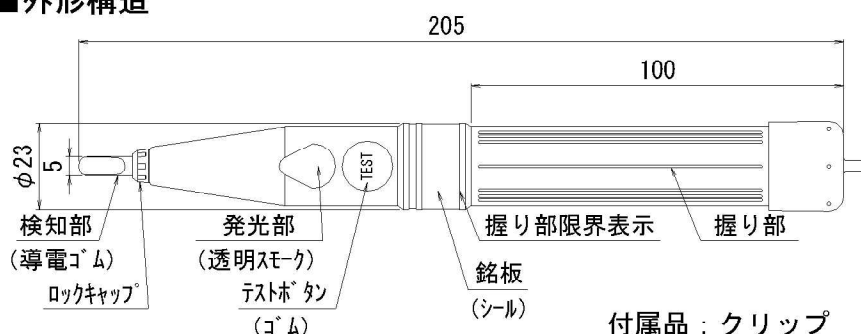
高圧配電線路用携帯形検電器安全指針（労働省産業安全研究所RIIS-TR-85-2）準拠

<試験成績書>

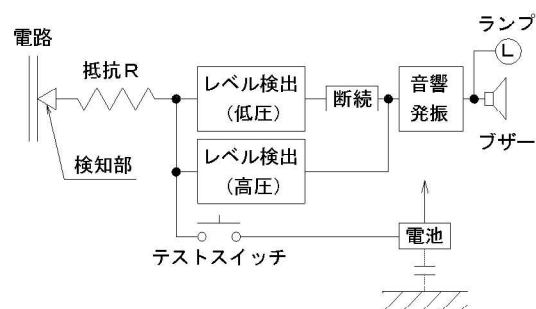
1. 外観構造試験	キズ、汚れ、誤記のないこと	良	製造	
2. 絶縁耐力及び漏洩電流試験	検知部と握り部間 AC20kV 1分間	漏洩0.5mA以下	良	承認 担当
3. 動作試験	握り部を持ち裸充電部に接触	低圧(断続音光) 50V±10V 高圧(連続音光) 300V±50V	良	
4. 総合判定		合格・不合格		

<取扱説明書>

■外形構造



■電気回路図



■定格および仕様

型 式	HSE-7G型（高低圧、交流専用）	絶 縁 耐 力	検知部と握り部間 AC20kV-1分間
使用電圧範囲	AC60V～7000V 50/60Hz共用	漏 洩 電 流	絶縁耐力時 0.5mA以下
使用温度範囲	-10℃～+40℃	感度切替方式	自動切替（低圧：断続音光、高圧：連続音光）
定格動作開始電圧 （対地電圧）	〔接触させて動作を開始する電圧がこの値以下〕 低圧（断続音光表示） 露出充電部：60V 高圧（連続音光表示） 露出充電部：400V 絶縁電線（φ5mmOE線）：3000V		
定格不動作距離 （対地電圧4kV）	電線（150mm ² OC）に接近して動作しない距離〕 連続音光表示（高圧表示）：5cm		
動 作 表 示	発光	8000Lxの明るさの中で確認可能	
	音響	1m離れて50dB以上	
構 造	IPX1相当（防滴Ⅰ形）水滴により有害な影響がない		
質 量	約55g（クリップ、電池を含む）		
使 用 電 池	1.5V乾電池 2個 LR44（アルカリボタン） 電池寿命 連続動作状態3時間 放置状態2年		
付 属 品	クリップ、収納ケース		

この用紙は取扱説明書です。

記載されている警告事項の部分は、ご使用前に必ずお読みください。
また、いつでも使用できるよう、製品の近くに大切に保管してください。

長谷川電機工業株式会社

本社・営業部 〒661-0021 兵庫県尼崎市名神町3-7-18 TEL06(6429)6144
 東京支店 〒103-0005 東京都中央区日本橋人形町1-2-7 TEL03(3662)2715
 名古屋営業所 〒461-0044 愛知県名古屋市東区矢田東3-37 TEL052(725)6211
 URL: <http://www.hasegawa-elec.co.jp> e-mail: infor@hasegawa-elec.co.jp

HSE03-M-001

⚠ 警告	◎本体ケースにヒビ、カケなどがある場合は、絶対に使用しないでください。 絶縁性能および検電性能に問題がある恐れがあります。 ◎使用前には必ず既知の電源で動作チェックしてください。 「TEST」は、電池等のチェックで検電器の試験ではありませんので、必ず検電器試験器や既知の電源で動作を確かめてください。（使用前点検：労働安全衛生規則第352条） ◎検電の時は、必ず握り部を持って検電してください。 感電の恐れがありますので、握り部以外は触れないでください。 ◎高圧検電の時は、必ず高圧絶縁手袋を着用してください。 （高圧活線接近作業：労働安全衛生規則第342条） ◎AC7000Vを超える電圧には絶対使用しないでください。 機器の故障の原因となり、感電の恐れがあります
⚠ 注意	◎テストスイッチにより、発音・発光状態を確認してください。 動作しないとき、発音・発光が弱いときは、電池をすべて新しい電池に取り替えてください。 ◎本器は検電以外に使用しないでください。強い力が加わると故障、破損の原因となります。 ◎落下、下敷きなど衝撃や強い力が加わらないよう注意してください。 故障、破損の原因となります。 ◎導電性ゴム（検知部）の汚れには注意してください。正しい検電ができません。 ◎使用温度範囲は-10℃～+40℃です。使用温度範囲外では使用しないでください 正しい検電ができません。

■使用方法

1. 外観、構造に異常がないか点検してください。

2. テストスイッチにより、低圧（断続音光）・高圧（連続音光）動作を確認してください。

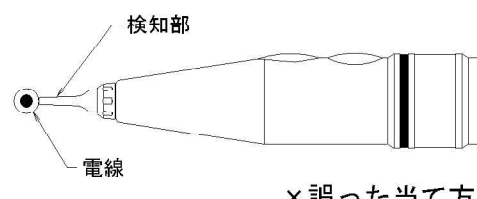
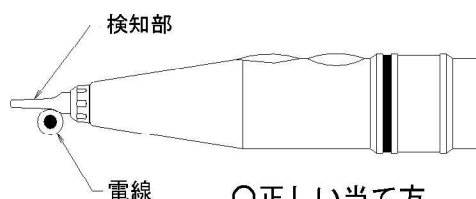
動作しないとき、数秒間押し続けても連続音光にならないときは電池を取替えてください。

良	・ ・ ・ ———	断続音光（1～6回）から連続音光になる	電池等正常
不良	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	数秒間押し続けても連続音光にならない	電池が消耗、又は内部回路不良
不良	—————	断続せずに最初から連続音光	内部電子回路不良

3. 「TEST」は、電池等のチェックで検電器の試験ではありませんので検電器試験器や既知の電源で動作を確かめてください。（使用前点検：労働安全衛生規則第352条）弊社検電器試験器HLA-1、HLL-1（HLL-1T）をご使用ください。

4. 握り部を手のひらでしっかりと握り、検知部を電路に接触させて検電してください。
このとき危険ですから握り部以外に触れないでください。

5. 高圧絶縁電線の被覆上からの検電の場合は検知部を図のように正しく接触させてください。



電 路 に 接 触 し て 検 電				
低 圧	高 圧 (3.3kV)		高 圧 (6.6kV)	
裸 線	裸 線	絶縁電線 (OC)	裸 線	絶縁電線 (OC)
・ ・ ・ 断続音光	———— 連続音光	・ ・ ・ 断続音光	———— 連続音光	———— 連続音光

○高圧回路の検電時に電路に近づけるだけで低圧動作（断続音光表示）する時がありますが、この動作は高圧近接警報と考えてください。検電時は必ず検知部を電路に接触させて検電してください。

○AC100V非接地回路は対地電圧が50Vになるため検電動作しません。この場合は弊社低圧検電器HT-680D型、HT-670型をご使用ください。

■検電時の注意

- ・ 本器は高低圧用です、AC7000Vを超える特高電路に対しては、危険ですので使用しないでください。
- ・ 直流電圧、ケーブル(導電遮へい層が接地された)、またはコンデンサの直流残留電荷では動作しません。
(ただし、瞬間動作することがあります。)
- ・ AC100V非接地回路では動作しないことがあります。
動作しない場合は弊社低圧検電器HTシリーズをお使いください。
- ・ 雨中では危険ですので使用しないでください。
止むを得ず雨中で検電する時は、検電器の水濡れ状態に注意(検電器の表面に付いた水滴が流れ落ちる状態では使用中止)し、高圧回路の検電は高圧絶縁手袋、低圧回路の検電は低圧絶縁手袋を着用してください。
- ・ 高圧の検電を行う際は、必ず高圧絶縁手袋を着用してください。(高圧活線接近作業：労働安全衛生規則第342条)
- ・ 高圧地中線の検電端子にて使用した時、検電端子の出力電圧によっては低圧動作する場合がありますので注意してください。
- ・ 検知部の導電ゴムはキズ等がつきますと、ちぎれやすくなりますので注意してください。

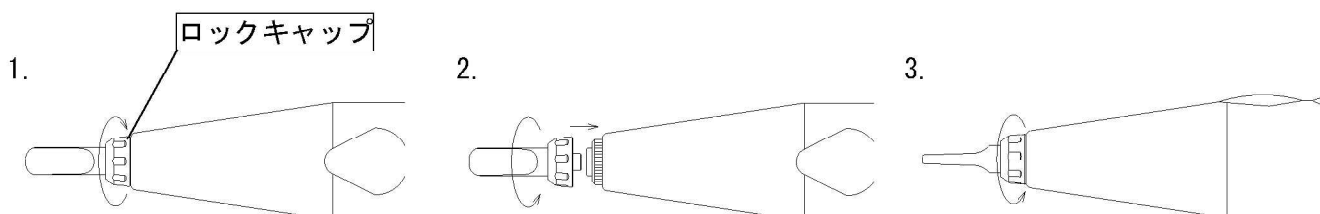
■電池の取替方法

- ・ 発光が非常に暗くなったとき、またはテストスイッチを数秒間押し続けても連続音光にならないときには新しい電池に交換してください。
- ・ 握り部を回して外すと電池が2個見えます。マイクドライバー等で外し+-をよく確認し2個とも交換してください。
電池は1.5Vアルカリ乾電池 LR44 2個です。
交換された古い電池は、新しい電池を購入した販売店の「ボタン電池回収箱」に返却してください。
リサイクルにご協力をお願いします。

■検知部取替え方法

検知部に、汚れ、ヒビ割れ、カケ等見つかりましたら、交換してください。
※取替作業は、手で行ってください。

1. 検知部の本体側にあるロックキャップを反時計回り回転させて外します。
2. 新しい検知部を時計方向に回転させて回し軽く止まる位置まで回します。
3. 検知部が下図のように平らな面が水平に向いている位置で止めロックキャップを時計方向に回し固定してください。



■保守・保管時の注意

- ・導電ゴム部（検知部）に油など絶縁物を付着させないでください。
特にガソリン、アルコールなどがつきますと導電性が失われることがあります。
- ・薬品等で拭かないでください。清掃する場合は、やわらかい乾いた清潔な布などで拭くようにしてください。
- ・夏期の路上、自動車の中等、高温になる場所に置かないでください。
- ・落下、下敷き等、衝撃や強い力が加わらないようにご注意ください。
- ・冬期、屋内外の温度差が大きいとき、内部が結露する事がありますので、内部に水が附着していないか注意してください。内部に水が附着していると思われる場合は、使用を取りやめ屋内の乾いた場所で十分乾燥させてください。
- ・保管する場所は直射日光の当たらない、屋内の乾燥した所を選んで保管するようにしてください。
- ・半年に一度程度、耐電圧試験装置により試験電圧10kV以上の定期自主検査を行ってください。
（安全指針RIIS-TR-85-2）
- ・長期間使用しない時は、漏液して本器の故障の原因となりますので、電池は取り外して保管してください。
- ・本器を廃棄される場合は、産業廃棄物として処分してください。
また電池交換された場合、古い電池は新しい電池を購入した販売店の「ボタン電池回収箱」に返却してください。
リサイクルにご協力をお願いします。

関連規格

労働安全衛生規則 第342条 （高圧活線接近作業）
労働安全衛生規則 第352条 （電気機械器具等の使用前点検等）
労働省産業安全研究所 高圧配電線路用携帯形検電器安全指針 RIIS-TR-85-2

■保証について

本製品は、ご購入後、1年間保証です。
保証期間中に正常な使用状態で、万一故障等が生じた場合には無償で修理いたします。
（電池などの消耗品の交換、補充は保証外）
但し、この保証は日本国内のみとさせていただきます。

本器の分解・改造はしないでください。
分解・改造により生じる一切の事故には責任を負いかねますのでご了承ください。

（注）改良のため仕様を予告無く変更することがあります。